

補助

住宅の耐震診断費用の一部を補助します

住宅の耐震化を進めることは、あなた自身の生命や財産を守るとともに、まちの安全性を高めることにも役立ちます。

まずは、ご自身の住宅が地震に耐えられるか診断を受け、住宅の状況を確認してみることが大切です。

▼対象者（次のいずれの条件も満たしている個人）

- ・町内に木造住宅を所有し、そこに住んでいること

- ・昭和56年5月31日以前に着工した住宅
- ・戸建て住宅または併用住宅
- ・在来軸組工法または枠組壁工法の2階建て以下の住宅
- ・法令に違反していない住宅

▼補助額 耐震診断費用の3分の2以内（上限2万円）

▼受付期間

5月9日(月)～12月16日(金)

▼申込み・問合せ

建設課建築係（☎23-3147）

啓発

春のヒグマにご注意を！

【野山で被害に遭わないために】

- ・事前にヒグマの出没情報を確認する。
- ・一人では野山に入らない。
- ・食べ物やゴミは必ず持ち帰る。
- ・野山では音を出しながら歩く。
- ・ヒグマの足跡や糞を見つけた時は、すぐに引き返す。

▼問合せ 農林課耕地地林政係
（☎23-3096）



年金

読んで得する年金・国保のお話

国保

【国民年金保険料学生納付特例制度】

20歳以上の方は学生であっても国民年金に加入しなければなりません。ご本人の所得が一定額以下（118万円＋{扶養親族等の数×38万円}）の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。承認期間は4月～3月で、はじめて申請する方は在学証明書または学生証の写し等の添付が必要です。平成27年度に学生納付特例の承認を受けており、平成28年度も引き続き学生で同じ学校等に在学される方は、3月末に送付されているハガキ（申請書）に記入し返送すると、平成28年度も学生納付特例の申請ができます（在学証明書等の添付は不要）。

【特例保険料（特定事由の申出）制度】

平成28年4月から「特定保険料制度」が始まりました。国民年金の担当機関で事務処理を誤り、保険料納付や免除の申請ができなかった場合に、申出をして承認されると保険料納付や免除等の期間にすることが可能となります。対象となる方には、4月上旬に日本年金機構から制度のお知らせを送付しています。

■年金事務所出張相談所の開設

- ・日時 5月24日(火) 10時～15時
 - ・場所 商工会館（錦町） ・主催 札幌北年金事務所
- ※年金相談は予約制です。代理人が相談する場合は、委任状・身分証明書が必要です。

（相談予約専用ダイヤル ☎011-717-4133）

▼国民年金の問合せ

住民課戸籍年金係（☎23-2463）

【国民健康保険の加入・脱退手続きはお済みですか】

国民健康保険は市町村が運営し、職場の健康保険などに加入していない方は、すべての人が加入する制度です（これを“国民皆保険”といいます）。

職場を退職し健康保険などを喪失したときは、喪失後14日以内に社会保険等資格喪失証明書を持参し、役場の国保窓口で『加入手続き』を行ってください。

また、会社などに就業し、国民健康保険以外の保険に加入した場合は『脱退の手続き』が必要です。

加入・脱退ともに、自動的に保険が切り替わるものではなく、ご自身での手続きが必要です。

■こんな場合も…

例えば2年前に退職後、国保に未加入のまま経過し、けがや病気などで病院にかかる時に国保の加入の届出をしたとしても、国保の加入日は届出をした日ではなく、職場の健康保険が切れた日（退職日の翌日）となります。この場合、未加入期間分の国保税がかかることになり、経済的な負担が非常に大きくなります。

また、既に他の健康保険に加入しているのに、脱退の届出が遅れ、国保の保険証で病院にかかっていた場合などは、医療費を返還していただきますので、加入・脱退等の手続きは、なるべく早めに済ませましょう。

▼国保・後期高齢者医療の問合せ

住民課国保・後期高齢者医療係（☎23-2467）

募 集

レクサンド市へホームステイ 短期留学の高校生を募集！

町では、人材育成基金を活用し
高校生の短期留学によるホームス
テイ研修事業を実施します。

《研修事業の概略》

▼研修および滞在先

スウェーデン王国レクサンド市

▼研修日程 12月上旬の8日間程度

※冬期休業期間中ではないため、
学校を欠席していただく必要が
ありますので、ご了承ください。

▼研修費用 研修費用（約40万
円）の1/2以内を町が補助します。

《募集案内》

▼対象者 応募締切日時点で当別
町に1年以上在住する高校生2名
※本事業は、レクサンド高校と姉妹
校である当別高校の生徒と一緒に
研修を行います。

▼募集期限 5月20日（金）

▼提出書類 申込書（写真添付）、
作文（日本語と英語）など。

▼選考方法 1次試験：書類選考、
2次試験：英会話等による面接試
験（6月上旬～下旬を予定）

▼その他 国際情勢等によりやむ
を得ず事業を変更または中止する
場合があります。

▼詳細・申込み 企画課企画振興係
（☎23-3042）

北 警 察 署

テロの未然防止

5月に三重県で行われる主要国
首脳会議（伊勢志摩サミット）の
開催に伴い、北海道警察では、空
港や港・駅などの警戒警備を強化
します。不審な人や車、物などを
見かけたときは、警察まで。

▼問合せ 札幌方面北警察署
（☎011-727-0110）

個 人 情 報

マイナンバーカードの申請等

マイナンバーカードの申請は任
意です。希望する方は申請してく
ださい。

①申請 通知カードに同封された
「個人番号カード（マイナンバー
カード）交付申請書」を使って申
請します。

※マイナンバーカードの申請は次
の3通りがあります。

- ・ 郵送による申請
- ・ スマートフォンによる申請
- ・ パソコンによる申請

②通知 マイナンバーカードがで
きたら、役場から通知書（ハガキ）
で順にお知らせします。

※申請から約2～3カ月かかります。

③受け取り 通知書（ハガキ）、
通知カード、本人確認書類（免許
証1点または保険証・通帳など2
点）を役場住民課へ持参し、カー
ドを受け取りください。

※受け取りの際には暗証番号の設
定が必要です。

▼問合せ 住民課戸籍年金係
（☎23-2463）

夜 間

町税と町営住宅使用料の 夜間窓口を開設しています

夜間窓口では、町税と町営住宅
使用料（家賃）の納付に関する相
談などをお受けしています。

■今月の夜間窓口（共通）

5月12日（木）・26日（木）
19時30分まで

▼場所・問合せ 町税窓口：税務
課納税係（☎23-2341）

町営住宅使用料窓口：建設課管
理住宅係（☎23-3197）

調 査

65歳以上の方ご協力ください 「もしもの時に関する調査」

北海道医療大学と当別町が共同
で、65歳以上の町民の方を対象
に「高齢者の危機管理に関する調
査」を6月から順次郵送します。

この調査は、高齢者の生活にお
ける「もしもの時」の対策を明ら
かにし、今後、高齢者の生活の安
全を守るために重要な調査です
ので、ぜひご協力ください。

▼問合せ 北海道医療大学看護福
祉学部研究代表・工藤禎子（☎23
-1492）、福祉課介護サービス
係（ゆとろ内・☎23-3029）

試 験

調理師試験のご案内

▼試験日 8月23日（火）
13時30分～16時

▼願書受付期間

5月9日（月）～20日（金）

▼試験地 当別町、石狩市に居住
の方は札幌市。

▼受験料 6,900円

▼問合せ 江別保健所企画総務課
企画係（☎011-383-2111）

納 税

5月31日は軽自動車税・ 自動車税の納期限です

取扱金融機関・コンビニエンス
ストアなどで納期限までに納めま
しょう。コンビニエンスストアで
納付の際は、レシートを必ず受け
取り、領収書と一緒に大切に保管
してください。

▼問合せ 軽自動車税：役場税務
課納税係（☎23-2341）

自動車税：石狩振興局納税課
（☎011-281-7910）

条 例

再生可能エネルギーの活用を より一層推進します

町ではこれまで、ゆとりっち稲穂での太陽光発電所の設置や総合体育館での太陽光発電・ペレットボイラー導入など、再生可能エネルギーの活用に努めてきました。

このたび、町の基幹産業である農業や豊富な森林資源などから生み出される再生可能エネルギーの活用をより一層推進し、地域経済の活性化や地域社会の持続的な発展を目指すため、「当別町再生可能エネルギー活用推進条例」を制定しました。

詳細はホームページをご覧ください。なお、再生可能エネルギー活用の状況は、広報6月号でもお知らせします。

▼問合せ エネルギー政策室
(☎ 23 - 3767)

子 育 て

「どさんこ・子育て特典カード」 を配布します

「どさんこ・子育て特典制度」を利用すると、子どもと同伴で買い物や施設などを利用する際に、カードを提示することで協賛店・施設等からさまざまなサービスを受けられます。社会全体で子育てを支え、地域の活性化を目的としています。

▼特典カードの配布世帯・方法

- ・妊娠中の方～母子健康手帳交付時に配布します。
- ・小学生までの子どもがいる世帯～小学校・認定こども園等を通じて、配布します。

※いずれにも該当しない場合や紛失した場合は、子ども未来課へ問合せください。

▼協賛店・特典内容

※ホームページ ([http://www.](http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kms/ikuji/dosanko.html)

pref.hokkaido.lg.jp/hf/kms/ikuji/dosanko.html) をご覧ください。

▼問合せ 町教委子ども未来課
子育てサポート係 (ゆとろ内・☎ 25 - 2658)

啓 発

5月31日までは 林野火災予防強調期間です

山火事の多くは人災です。山中での作業や行楽の際は、次のことに気をつけましょう。

■山火事予防の注意点

- ・風が強い時や空気が乾燥している時は、たき火や野焼きは止めましょう。
- ・たばこの投げ捨て、火遊びは絶対にやめましょう。
- ・万が一、山火事を発見した場合すぐに消防署に連絡を。

▼問合せ 農林課耕地林政係
(☎ 23 - 3096)

広 告

広 告

● 防犯協会ニュース

◇盗難にご注意を！

5月の行楽シーズンは、車での外出が多くなります。車から離れる際には、車内に貴重品やバッグ等を置いたままにしないようにしましょう。また、家を空ける際にはドアや窓をしっかりと施錠し、夜間の外出時には1カ所でも電気をつけるなど、被害防止に努めましょう。

◎平成28年刑法犯発生状況 (3月末現在)

侵入窃盗	部品狙い	車上狙い	タイヤ盗	自転車盗	不審者
1件	0件	5件	0件	1件	0件

当別町防犯協会 ☎ 23 - 2711

◎陸・海・空 自衛官候補生募集

平和を仕事にする
陸海空自衛官募集

◆任期制自衛官の募集		所要の教育を経て3カ月後に、2等陸・海・空士に任用します。
応募資格	18歳以上 27歳未満の者	陸上自衛官 (技術系を除く) は1年9カ月、陸上 (技術系)・海上・航空自衛官は2年9カ月を1任期 (以降2年を1任期) として任用します。
受付期間	男子 年間を通じて受付 女子 お問合せ下さい	※参考 (平成25年度任用実績) 陸 約6,250人 (女子約500人) 海 約650人 (女子約80人) 空 約1,230人 (女子約130人)
試験日	男子 受付時に お知らせします 女子 お問合せ下さい	

自衛官候補生とは、任期制自衛官として任官する前に、自衛官として必要な基礎的教育訓練に専念するための採用制度です。

▼詳細 自衛隊札幌地方協力本部江別地域事務所 ☎ 011 - 383 - 8955
役場環境生活課町民生活係 ☎ 23 - 3209

故青山勝美氏へ 旭日単光章を授与

平成 27 年 12 月 6 日に逝去された青山勝美氏へ、旭日単光章が授与されました。

青山氏は昭和 50 年から昭和 62 年まで、町議会議員として町政の伸展に貢献されました。

認知症ふれあいカフェ

介護をしている方がお互いに話し、ストレス解消の場となるよう開催します。

▼日時・場所 5月18日(水)

午後1時30分～、ゆとろ

▼参加料 無料

▼申込み・問合せ 当別町介護者と共に歩む会事務局(町社会福祉協議会事務局内・☎22-2301)

読み聞かせを 楽しく学ぶセミナー

どんな絵本を読むと良いの？
子どもの絵本と楽しく向き合ってみませんか(子どもゆめ基金助成活用事業)。

▼日程 5月21日、6月18日、
7月16日、9月3日、11月19日、
12月17日(いずれも土曜日)

▼時間 午前10時～午後12時

▼場所 白樺コミセン他

▼定員 50名

▼参加料 全6回 3,000円

※学生は1,500円

※ともに一括振込・要事前申込

▼申込期日等 5月9日(月)までに、FAXまたはE-mailで申込みください。(FAX22-2578/E-mail:kunaw3004@gmail.com)

▼主催・問合せ NPO法人ゆめの種子トープ(☎090-2054-7457)

とうべつ古文書講座

古文書を読んで当別の歴史を自らの手で調べてみませんか(キリン・シルバー「力」応援事業助成活用事業)。

▼日程・時間

5月19日～平成29年3月(月2回程度、木曜日)

(5月19・26日、6月16・23日、
7月14・28日、8月25日以降3月まで続く)

▼時間 午後6時30分～8時30分

▼場所 世紀会館(園生)他

▼定員 15名

▼参加料 全20回 3,000円

▼申込期日 5月12日(木)

▼主催・申込み NPO法人ゆめの種子トープ(☎090-2054-7457)

広告

広告

広告